

平成22年度健全化判断比率等の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項並びに第22条第1項の規定により、健全化判断比率等を公表します。

なお、平成22年度の健全化判断比率等の状況は、以下のとおりです。

(単位：％)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
川 崎 町	—	—	12.0	76.3
早期健全化基準	14.91	19.91	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	35.00	35.0	

1 実質赤字比率の状況

一般会計等(一般会計、給食会計、住新会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率である実質赤字比率は、一般会計等の実質収支額が584,007千円の黒字となりましたので、実質赤字比率は発生していません。

(単位:千円)

22年度一般会計実質収支額	1,206,191
22年度給食会計実質収支額	△ 4,577
22年度住新会計実質収支額	△ 617,607
一般会計等実質収支額計 (A)	584,007
標準財政規模 (B)	5,143,325
実質赤字比率(A/B×100)	—

2 連結実質赤字比率の状況

全会計を対象とした連結赤字額の標準財政規模に対する比率である連結実質赤字比率は、一般会計等及び病院会計の黒字の増加により、前年度の3.66%から今年度は73,602千円の黒字となりましたので、連結実質赤字比率は発生していません。

(単位:千円)

22年度一般会計等実質収支額	584,007
22年度老人医療特別会計実質収支額	0
22年度国民健康保険特別会計実質収支額	△ 767,966
22年度後期高齢者医療特別会計実質収支額	2,710
22年度水道事業会計決算資金剰余(不足額)	60,449
22年度病院事業会計決算資金剰余(不足額)	194,402
連結実質収支額 (A)	73,602
22年度標準財政規模 (B)	5,143,325
連結実質赤字比率(A/B×100)	—

3 実質公債費比率の状況

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である実質公債費比率は、12.0%となり前年度に比べて1.0ポイントマイナスになりました。

(単位:%)

年 度	本年度	前年度	比 較
平成 20 年度	13.22222		
平成 21 年度	12.01705		
平成 22 年度	10.96053		
3ヵ年平均	12.0	13.0	△1.0

4 将来負担比率の状況

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である将来負担比率は、76.3%となり前年度に比べて3.2ポイントマイナスになりました。

(単位:千円)

区 分		平成 22 年度
一般会計等に係る地方債の現在高	①	11,968,023
債務負担行為に基づく支出予定額	②	0
公営企業債等繰入見込額	③	717,156
組合等の地方債に係る負担等見込額	④	248,779
退職手当負担見込額	⑤	2,739,124
設立法人の負債額等負担見込額	⑥	0
連結実質赤字額	⑦	0
組合等連結実質赤字額負担見込額	⑧	0
将来負担額 A(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)		15,673,082
充当可能基金	⑨	2,637,374
充当可能特定財源	⑩	2,740,696
基準財政需要額算入見込額	⑪	7,000,576
充当可能財源等 B(⑨+⑩+⑪)		12,378,646
標準財政規模 C		5,143,325
算入公債費等の額 D		827,212
将来負担比率 (A - B)/(C - D)		76.3%

5 資金不足比率の状況

公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する資金不足比率は、以下のとおりです。

(単位:千円)

区 分	資金剰余额 A	事業規模 B	資金不足比率 A/B
水道事業会計	60,449	364,237	—
病院事業会計	194,402	1,037,325	—